



第3号

地理的表示メールマガジン

平成27年 5月 15日



■■■ 目次 ■■■

1. 地理的表示保護制度の詳細(現時点案)を公表しました
2. 地理的表示保護制度活用支援中央窓口  
(フリーダイヤル及びインターネット)の開設について

---

1. 地理的表示保護制度の詳細(現時点案)を公表しました

---

本年2月2日から3月3日までのパブリックコメント及び本年4月下旬の「地理的表示保護制度に関する説明会」での御意見を踏まえ、農林水産省ホームページに地理的表示法の省令、告示、審査要領、ガイドラインの現時点での案を公表しました。

具体的には以下の通りです。

- 1) 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律施行規則(案)
  - 2) 特定農林水産物等の名称の保護に関する法律第三条第二項の規定に基づき農林水産物等の区分等を定める件(案)
  - 3) 特定農林水産物等審査要領(案)
  - 4) 地理的表示保護制度申請者ガイドライン(案)
  - 5) 地理的表示保護制度表示ガイドライン(案)
- (参考)
- 6) 地理的表示登録の申請方法について(案)
  - 7) EUの地理的表示保護製品に関する特性と生産地の結び付きに係る記載内容
  - 8) 審査要領及びガイドラインの前回公表時からの変更点
  - 9) 地理的表示保護制度申請者ガイドライン(案)別冊様式集(word)

申請をお考えの方は是非御一読ください。

[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sosyutu/GI/chiri\\_teki\\_hyouji\\_hou.html#seido\\_syousai](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sosyutu/GI/chiri_teki_hyouji_hou.html#seido_syousai)

※なお、これらのうち（案）がついているものについては、5月末に正式版が公布・公表される予定です。

---

## 2. 地理的表示保護制度活用支援中央窓口 （フリーダイヤル及びインターネット）の開設について

---

平成27年6月1日から地理的表示保護制度の登録申請を受け付けるに当たり、産地や生産者団体等からの相談に対応する窓口（GIサポートデスク）を開設しました。地理的表示保護制度を用いた農林水産物・食品のブランド化にお役立てください。

なお、電話番号のお掛け間違いに御注意ください。

### ●開設日

平成27年5月15日（金曜日）

### ●電話でのお問い合わせ先

0120-954-206

受付時間：平日10時～17時

※平日の12時～13時、土曜日・日曜日・祝日、夏期（8月12日～8月17日）・年末年始の休業期間を除く

### ●インターネットでのお問い合わせ先

<http://www.fmric.or.jp/gidesk/>

---

## お詫び

---

農林水産省のメールマガジンを御愛読頂き、誠にありがとうございます。

5月1日（金）正午、「官房広報室 動作確認2」というメールが誤送信されたことにより、皆様に御迷惑、御心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

原因を調査した結果、創刊時の諸設定における人為的なミスであったことが判明いたしました。

